

水道行政の移管に 期待する

一般社団法人日本水道運営管理協会
会長

飯 嶋 宣 雄



2024年4月から水道行政が厚生労働省(厚労省)から国土交通省(国交省)と環境省へ移管されます。水道事業にとってはまさに歴史的な転換点が訪れたといえるでしょう。

この移管に当たって期待することについて、いくつか挙げてみたいと思います。

第一に、「危機管理対応」についてです。

今年の元旦早々、能登半島で震度7の大地震が発生しました。日本水道協会(日水協)が中心となり多くの事業者が応援に駆け付け、応急給水、漏水調査等に当たりました。一方、国では関係省庁の総合調整の下、厚労省、国交省、日水協が協力して災害対応の司令塔として機能し、多くの官民応援部隊のスムーズな行動をリードしました。国交省は行政移管前ではありますが応急給水に散水車を派遣する等の対応をしています。国交省の下水を含めた幅広い対応は心強いものと感じました。今後とも国と日水協が中心となった迅速な危機管理対応を期待したいと思います。

第二に、「取水地点変更とダム洪水容量の利水活用」についてです。

国交省においては、上下水道に密接にかかわる河川行政を担っています。水道では省エネの観点から取水地点を上流に変更したいケースが考えられます。需要の減少から取水を減少できるケースなどでは、取水量を減少してでも上流から取水したいところです。

また、気象予測の精度が向上してきているので、既に実施しているダムの利水容量を事前放流により洪水対策に利用するのは逆に、洪水容量を一

部利水に活用できれば利水安全度の向上が期待できます。渇水が予想されるときには有効な対策だと思います。難しい課題だとは思いますが、既存ダムの運用により実施可能な方策なので、検討を期待したいと思います。

第三に、「ウォーターPPPの推進」についてです。

水道法が改正され、第三者委託が導入されてから20年以上が経ちました。現在、日本水道運営管理協会会員企業が受託している事業体数は全国の約30%で、近年新たに委託する事業体はわずかな数です。この内、第三者委託の割合は10%に達していません。このように、水道では運営管理に民間委託が進んでいるとは言えない状況にあります。

ウォーターPPPにおいては、水道だけでなく工水、下水等との組み合わせも可能であり、自治体のニーズを積極的に掘り起こして、官民連携が一層促進されることを期待したいと思います。

最後に、「技術開発」についてです。

国交省においては上下水道一体で技術開発に取り組む事業を創設されるそうです。とても心強いことです。技術開発には多額の資金が必要です。国の後押しにより自治体と民間が協力して多くの事業が推進されることを期待したいと思います。

また、生成AIを活用したチャットサービス「ChatGPT」の急速な普及にみられるように、AI(人工知能)がDX(デジタルトランスフォーメーション)を牽引して新たな産業革命が進行しているとも言われています。新たな技術開発により人材不足を克服して、高度な運営により安全でおいしい水の供給が確保されていくことを期待しています。